

## 原中央保育園 重要事項説明書

〈令和6年4月更新〉

### 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 ヒトナリ
代表者氏名	理事長 有松 徹
法人の所在地	福岡市博多区大井2丁目7番12号
法人の電話番号	092-621-3057
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

### 2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

### 3 運営方針

- あたたかい言葉かけとあたたかい行動を提供します。
- 子どもが主体的に遊びに関われる環境を提供します。
- 栄養と喜びにあふれる食事を提供します。
- 思い出に残る行事を提供します。

### 4 保育所の概要

名称	原中央保育園
所在地	福岡市早良区荒江3丁目19-7
電話番号	092-822-5057
法人創立年月日	平成23年1月13日
事業認可年月日	平成30年4月1日
施設長氏名	隈元 唯
利用定員	0歳児… 9名 1歳児…12名 2歳児…12名 3歳児…15名 4歳児…16名 5歳児…16名 計80名
職員数	26名
特別保育の実施状況	障がい児保育, 延長保育(2時間)
職員への研修の実施状況	役職, 職種, 経験に基づき実施
嘱託医	きよまつ小児科 清松 由美

## 5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
休所日	日曜日, 国民の祝日・休日, 年末年始(12月29日から1月3日)

## 6 施設の概要

敷地 面積	661.16㎡			
建物	鉄骨造2階建て 延べ床面積 666.44㎡			
施設の内容	1F 施設	面積(㎡)	2F 施設	面積(㎡)
	乳児室・ほふく室	105.23	保育室2室・遊戯室	211.33
	調理室	28.91	2歳児トイレ	7.90
	調乳室	4.85	3~5歳児トイレ	16.06
	0歳児・1歳児トイレ 屋外遊技場	9.69 181.71		

## 7 職員体制

職名	人数
園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	2名
保育士	16名
調理員	4名
事務員	1名
用務員	1名
嘱託医	1名

## 8 保護者の負担

### (1) 保育料

保育料は福岡市が決定し、徴収します。(3歳以上クラスは無料)

(2) 実費徴収(保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。)

	名目	対象	用途	時期	金額
①	教材費	全園児	制作, 行事お土産, プレゼント, バス代など	毎月	500円
②	衛生管理費	全園児	ペーパータオル, 雑巾 ティッシュ, おむつ処理 寝具管理, ビニール袋	毎月	500円
③	給食費	3歳以上	給食の提供(3歳未満 は保育料に含まれる)	毎月	6,000円 主食 1,000円 副食 5,000円
④	駐車場管理費	駐車場利用者	駐車場の整地・整理	毎月	500円
⑤	スポーツ共済 掛け金	全園児	園児の保険	入園・ 進級時	250円
⑥	個人教材費	3歳以上	のり・はさみなど個人用 の教材	入園・ 進級時	2,000～ 3,000円程度
⑦	体操服 遊び着	3歳以上	個人用の体操服(夏 冬)と遊び着	入園・ 進級時	10,000円程 度
⑧	体操帽子	全園児	個人用の帽子	入園時	1,100円程度
⑨	シーツ	全園児	午睡用のシーツ	入園時	1,000円程度

※ 上記のほか、必要な費用が発生する場合には随時お知らせします。

### (3) 延長保育料(最大20時)

30分ごとに300円 上限4,000円(平日19時以降と土曜日の延長保育は上限対象外)

## 9 給食

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを中心とした献立を取り入れています。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。乳児に関しては離乳食の献立を配付しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

## 10 年間行事予定

季節	行事	季節	行事
春	入園式 定期健康診断 保育体験及び個人面談 歯科検診	秋	運動会 定期健康診断 秋の遠足（3～5歳） 観劇会
夏	夏祭り 水遊び	冬	生活発表会（3歳以上） 卒園・終了記念写真撮影 お別れ遠足（3～5歳） 卒園式（5歳）

※ 発育測定、避難訓練は毎月実施しています。

※ 施設の利用状況・入園児数の状況に応じて変更の可能性があります。

### 確認事項

- 投薬、アレルギー除去食の提供などは医師の診断の元、園の正規の手続きに沿って行います。医師の指示がない対応は行えません。
- 園生活における以下のような事象についてご理解ください。
  - ・ かみつき、ひっかきなど子ども同士のトラブルによるケガ
  - ・ 遊びの中で衣服が汚れたりぬれたりすること
  - ・ ヘアゴム等の小さな持ち物についての紛失
- 入園後、慣らし保育(平日8日程度)があります。
- 有事の際には園からの連絡やお迎えに対応できるようにしてください。
- 保育園の利用時間は7時～20時の間です。
- 行事参加時、基本的に会場の駐車場は利用できません。
- 担任配置や具体的な保育運営につきましては園にご一任ください。

すべての利用者の皆様(保護者、園児)に気持ちよく施設を利用していただきたいと願っております。そのためにもぜひご理解・ご協力をお願い致します。